

大垣市景観計画策定に関する
パブリック・コメントの実施結果

1. 実施概要

- (1) 実施方法 : 「大垣市パブリック・コメント手続要綱」によるもの
- (2) 実施期間 : 平成 20 年 10 月 1 日 (水) ~ 10 月 31 日 (金)
- (3) 意見を求めた計画 : 大垣市景観計画 (素案)

2. 実施結果

☆意見提出者数 : 2 人
☆意見提出件数 : 9 件

【意見の概要と市の考え方】

No	意見等の概要	市の考え方(対応)
1	景観形成モデル地域の検討対象区域について、5月30日の説明会にて示された案より対象区域が拡大されていますが、適切だと思います。	景観形成モデル地域制度では、地域住民等からの提案により、具体的な対象区域や行為の制限事項を、地域住民と行政が協働で決定していくものですので、市は地域住民の積極的な提案を支援していきたいと考えています。
2	景観形成モデル地域における景観形成についてはまったく同感であり、特に地域に生活している住民の意思が尊重されることが必要であり、上部からの押し付けでなく地域住民からの積極的な提案制度を採用することは、大いに評価できます。	※平成 20 年 5 月 30 日に開催した、墨俣地域での説明会の内容を踏まえたご意見です。
3	景観形成モデル地域について、今後計画の運用にあたり行為制限事項等が具体的に示された時点で、地域住民の合意を得ることは大変難しいことが予想されます。P 27 でいみじくもお認めのとおり「空地、	景観形成モデル地域で定める行為制限事項等は、地域の住民のみなさんが最終的に決定するものですので、地域住民のみなさんができる範囲の内容から始まるものと考えています。

	空家の増加・・・宿場町の雰囲気は失われています」状態では、今や遅きに失した感があります。今後、行為制限事項の設定にあたっては「申し合わせ」「約束ごと」程度の住民の自主的な規制でスタート出来るようにし、「届出があったら指導する」・・・「指導に従わなかったらどうする・・・」という問題に発展させないことが大切だと思います。	さらに、地域の住民のみなさんが目指すまちの景観の実現に向けて、市としても、具体的な提案・支援を行っていきたいと考えています。
4	船町周辺の三輪酒造の蔵や五明酒造場跡地、木造建築の銭湯など、味わい深い建築物を保存してください。	後世に伝承すべき景観を有する建造物については、大垣市景観遺産として指定することにより、その保全・活用を図っていきたいと考えております。 具体的な物件については、今後、市民の意見等を聞きながら検討してまいります。
5	俵町界隈の昭和初期の建築物が廃屋化や取り壊しにあっていますので保存してください。	
6	大垣の風情ある町並みを守ってください。	
7	住吉灯台付近に建設予定の施設は古式木造建築にしてください。景観を整備するのは良いことですが、鉄筋やあまりにも観光地化したようなセンターは逆に景観を壊すと思います。近江八幡や長浜を手本に進めてください。	個々の具体的な整備については、当計画で定めるものではありませんが、実際の整備が行われるにあたり、景観の形成のため必要があると認めるときは、当計画の趣旨に沿うよう、内部での協議を行いたいと考えております。
8	四季の広場は石垣も「作り物」くさく、風情を損ないます。もし整備するのであれば、徹底して古くなればなるほど味わいの出るもので整備してください。	
9	戦後の高度経済成長の中で、昭和の歴史ある建築物で使用されなくなったものは「古い」とされ、次々と破壊されてしまった感がありま	

す。旧赤坂町役場（金生山にあった旧化石館）もそうです。赤坂港跡地に復元されてもあれば「にせもの」だと思います。大垣を心から愛する一市民として、もともとある生活の中の景観を見直してみてください。駅前商店街の戦後復興の町並みも「昭和のままの風情」を保存して活性化してください。綺麗にするだけが「あたらしいまちづくり」でしょうか。	おります。 その保全・活用の方法については、今後設置予定の大垣市景観遺産審議会の意見も聞きながら、建造物の所有者等へ提案していきたいと考えております。
---	---